東成瀬村

# 議会だより

higashinaruse

No.221
令和７年４月21日発行

議会ブログはこちら

令和７年度当初予算 … 2 ページ
一般質問 …… 6 ページ
議会の動き …… 13 ページ

過去最大の予算額

令和７年度当初予算を可決

# 村への人の流れ創出へ！

▼地域おこし協力隊員の増や業務のデジタル化や人件費・物価の高騰を反映し当初予算規模が過去最大に。
▼村民生活に直結するインフラ整備にも重点的に予算を配分。

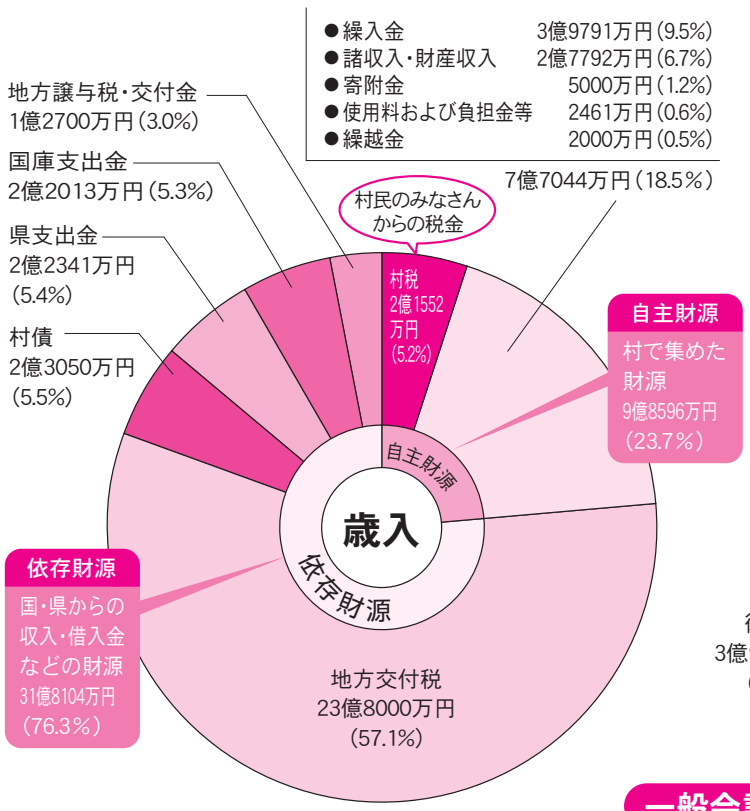


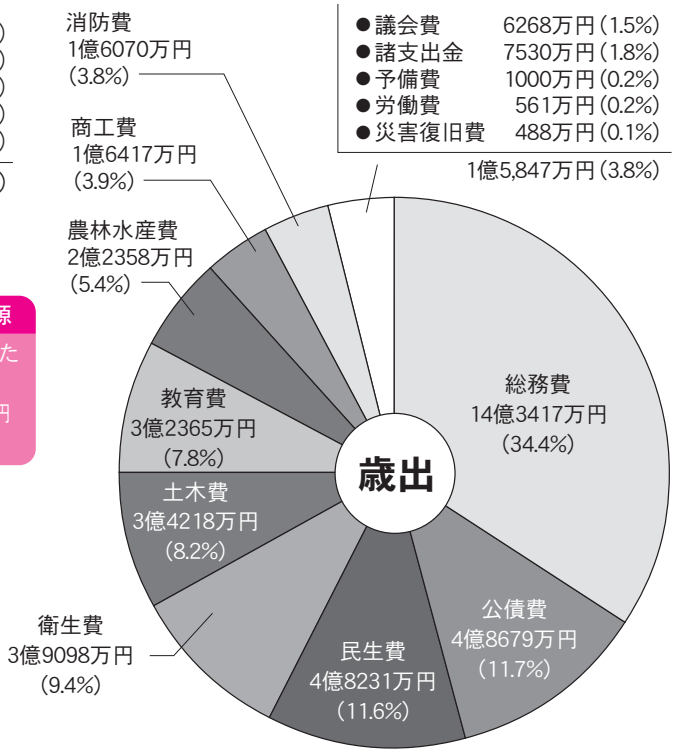


一般会計 **41億6700万円**

## 村の予算は 村民１人あたり（R7.4.1の人口2289人） このように使われます

**総務費** 62.7万円

**公債費（借金）** 21.3万円

**民生費** 21.1万円

**衛生費** 17.1万円

**土木費** 14.9万円

**教育費** 14.1万円

**農林水産業費** 9.8万円

**商工費** 7.2万円

**消防費** 7.0万円

**災害復旧費・労働費・諸支出金（貯金）** 3.7万円

**議会費** 2.7万円

**予備費** 0.4万円

# ここに注目！ 令和７年度の主な事業

## 地域おこし協力隊事業

**4億8394万5千円**

雇用隊員８名、委嘱隊員１名、民間連携隊121名の計130名を予定している。観光振興、文化財保護、須川湖キャンプ場の管理・運営、ＩＴ課題解決で住民の生活の利便性向上などに従事。

## スクールバス事業 新規

**4039万6千円**

業務委託していた、小・中学校のスクールバス事業を村直営で行う。マイクロバス２台を購入予定。当面はレンタカー等で対応。

## 定住促進住宅建設事業

**3060万円**

岩井川地区に移住定住促進住宅建設のための用地を取得し、測量設計、造成工事を実施。

## 有害鳥獣駆除事業

**346万円5千円**

人畜・農産物に被害を及ぼす危険のある鳥獣類について対策を図るもの。有害鳥獣駆除補助金、捕獲奨励金、ツキノワグマ誘引樹木伐採費補助金等。

## 各会計の予算額

| 会計名 | | 予算額（増減額 %） |
|---|---|---|
| 一般会計 | | 41億6700万円（ 2.5） |
| 特別会計 | 国民健康保険（事業勘定） | 2億597万円（ 0.3） |
| | 国民健康保険（直営診療施設勘定） | 1億1555万円（ 21.5） |
| | 後期高齢者医療 | 3410万円（ 3.4） |
| | 介護保険 | 3億7476万円（ 1.5） |

※金額は表示単位未満を四捨五入しています。

| 会計名 | | | 予算額（増減額 %） |
|---|---|---|---|
| 公営企業会計 | 簡易水道事業 | 収益的収入 | 2億3644万円（ 5.8） |
| | | 収益的支出 | 1億8470万円（▲20.2） |
| | | 資本的収入 | 210万円（▲54.3） |
| | | 資本的支出 | 1億2993万円（ 9.0） |
| | 下水道事業 | 収益的収入 | 9180万円（ 5.8） |
| | | 収益的支出 | 9414万円（ 3.7） |
| | | 資本的収入 | 990万円（▲23.5） |
| | | 資本的支出 | 2745万円（ 2.1） |

予算特別委員会（3月17日・18日）

# 令和7年度当初予算 疑問を一掃 徹底審査！

## 歳出

### 【総務費】

#### 集落支援員の配置とは

**質問** 地域づくり活性化対策事業に集落支援員として1名を配置するとのことだが、地域おこし協力隊のような年限はあるのか。

**答弁** 総務省の事業で、村の会計年度任用職員となる。地域の実情に詳しく、ノウハウのある人材で、地域の活性化に携わる方を想定している。地域おこし協力隊のように年限はない。

#### 備品購入の取り扱いは

**質問** 施設管理費に備品購入とあるが、例えばどのようなものか。どのようなシステムで決裁出来るのか。

**答弁** この施設管理費の備品購入は、成瀬川交流館に設置するテレビの更新に関わるもの。備品の位置付けについては財務規則で3万円以上のものが備品という扱いになる。備品扱いになった物は当然備品契約が必要になる。課内決裁のあと財務担当に回ってくる。最終的には村長決裁が必要。

**質問** 今回の不祥事は、そういったことが機能しなかったということか。

**答弁** そういった決裁行為が行われていなかったという事実を確認したということ。本来の手続きではなかったということになる。

#### 地域活性化起業人事業

**質問** 8名で、4400万円の計上となっているが。

**答弁** 令和6年度に導入した起業人は、第三セクターの経営分析を行っている。一定の成果は上がっているものと認識している。また、お土産、特産品の分野についても開発のノウハウをいただいている。そういった外部の方の力を活用し、今後も活性化に寄与していただきたい。

#### 定住促進住宅の詳細は

**質問** 用地購入費が計上されているが、どの辺りか。また、この土地は整備後は宅地として提供するのか、それとも住宅を建設する予定か。

**答弁** 予定地としては、岩井川の東村地区を考えている。造成後は、住宅の建設に向かっていくことを見込んでいる。

**質問** 住宅の形式は。

**答弁** 住宅の建設については、どういった手法が良いか現在も検討中であり、アパート形式か、戸建てにするのかといったところもこれから検討する。具体的に決まり次第、報告したい。

### 【民生費】

#### 個別避難計画作成支援事業

**質問** 社会福祉協議会に委託するようだが、要支援者の状態は日々変化している。こうした情報の更新は担当課で行うのか。

**答弁** 本人の同意・不同意を確認しながら進めていきたい。情報の更新については、社会福祉協議会の協力を得ながら、担当課で主体的に進めることで考えている。

## 【衛生費】

### ごみ処理機の購入費助成事業

**質問** 4万円を上限に購入費の2分の1補助ということだが、昨年まで堆肥化事業に協力していた世帯は8万円までを上限に全額補助となっているが、どのような機械か。

**答弁** 機械はメーカーによって3万円から10万円台くらいのものがある。生ごみに熱や風を当てて乾燥させ粉末状にするもので、省エネタイプのものもあり平均で数十円程度の電気代となっている。

## 【農林水産業費】

### 農業振興施設管理委託料

**質問** 前年度に比べてほとんどの施設で高くなっているが、育苗センターは前年度と変動がないが。

**答弁** 育苗センターは管理備品等が少なく、年度によっての動きがあまりないため、増減がなかった。

### 農業に精通した専門員配置を

**質問** 今後、配置する考えは。

**答弁** 数年前から県などに打診しているが、なかなか適格な人材が見つからない。あきらめず今後も声をかけていきたい。

### 電気柵購入補助金

**質問** 内容は。

**答弁** 主にイノシシの被害を防止するために補助するもので、補助の対象は村民であり、村内の農地に農作物を生産する個人又は団体。個人は上限15万円で2分の1以内、団体は上限30万円で2分の1以内という内容。

### ツキノワグマ誘引樹木伐採事業

**質問** 総額250万円ということだが。

**答弁** 住宅周辺の栗や柿などの樹木伐採への補助金で、経費の3分の2以内の額として、1本当たり5万円を上限とする内容。50本程度を見込んでいる。

## 【土木費】

### 道路パトロール車購入

**質問** 詳細は。

**答弁** 5人乗りのトラックを想定している。

## 【消防費】

### 防災士育成に係る経費

**質問** 予算に計上されているか。

**答弁** 防災士の要請講座の受講手数料及びテキスト台、2名分に相当する経費を計上している。

## 【商工費】

### ダムまつり補助金

**質問** 昨年は県の補助を使っての開催ではなかったか。今回300万円を計上しているが、積算根拠は。

**答弁** 昨年は県の補助を活用しての開催だった。新年度もそういうものがあれば活用していく方向で、もし無ければ村の補助金を導入したい。これまでのイベントを参考に算定した。

## 【教育費】

### スクールバスを村直営へ

**質問** 委託から直営に移行するとのことだが。

**答弁** 人手不足の問題もあり地域交通も大きな岐路に差し掛かっている。更に子どもの数も減っているため、一定の変わらない予算を掛け続けることは無理があると考える。

**質問** マイクロバス2台での運行とのことだが、運転手の確保は。

**答弁** 新たに1名の運転手を採用し、3名体制を検討している。

### 1人1台端末の休日等利用は

**質問** 休日や時間外に家庭で利用したい場合の対応は。

**答弁** 長期休みを始め、家庭での使用を試みている状況。活用できる機会をどんどん増やしていきたい。

**質問** 通信環境が不便な場合は。

**答弁** ポケットWi-Fiを貸し出す形で進めている。

髙橋清一（たかはし せいいち）議員

# 自身の目標の自己評価は

## 村長　まだ途中で100点中60点

**質問** 村長として3年目を終えようとしている。令和7年予算編成を終え、村長自身の目標達成に対する自己評価を聞く。また、人口減少の中でも活力ある村づくりの進捗状況は。

**村長** 活力ある村づくり、子育て支援、財政健全化など目標を設定し推進してきている。満足できる点もあれば、残念に思う部分もあるが自己評価としては100点満点中60点くらいと思っている。

**質問** 村総合計画の内容周知は十分に進んでいるか。ネットを見ることができない方もいる、紙媒体で届けるなど様々な手段で周知すべき。また、進捗状況の公表もすべき。

**村長** 周知の方法は様々あると思うし、村の情報発信は不足していると感じている。今後行政全般について情報発信に努めたい。村総合計画は公表しているが、進捗状況はしていないので今後の課題としている。

# ジュネス栗駒スキー場の今後は

## 村長　コンサルに依頼中でその後に判断

**質問** スキー場・ホテルブランの今後をどう描いていくか。村長自身が考えている方向性を聞く。

**村長** 現在、コンサルタントに調査依頼をしている状況。建設時から、夏は栗駒山荘で儲けてその黒字でスキー場・ホテルブランを運営する計画で進めてきた。雇用維持の目的は今も変わっていない。コンサルからの報告を受けて、その後提案したいと考えている。

**質問** スキー場の広域連携の考えは。また、施設整備は今後どう進めるのか。人口の減少の中で、近隣市に協力呼びかけは。

**村長** 広域圏組合の協議の場では調整は無理。それぞれが取り組む部分で、公式の場では話せないが非公式の場では意見交換をしたこともある。

佐藤（さとう）　一人（かずと）　議員

# 地域計画の実行と農地維持は

## 村長　所有者と地域の実情を踏まえ対応

**質問**　「人・農地プラン」から「地域計画」へ移行したが、村の課題や対応は。

**村長**　担い手不足、耕作放棄地の管理、農機具購入費の助成等が課題だ。計画の進行確認や協議の継続、取組みの具体化が求められる。

**質問**　農地バンク等と新規・再契約ができない地権者への説明や対応は。

**村長**　契約に至らなかった方々には自己保全管理や中山間地域等直接支払交付金の活用を助言している。再契約ができない地権者の数は、受け手側の意向確認もあるため、現時点では把握できていない。

**質問**　契約満了後、管理が行き届かず、草・木が生い茂ってしまった農地の再生は貸出人（地権者）の責任で行うのか。

**村長**　借受人の責任で原状回復することが第一だが、個別対応が必要な場合もある。

**質問**　再生困難な農地の地目変更や管理の方向性について伺う。

**村長**　地権者の判断で地目変更が可能だ。中山間地域等直接支払交付金の対象農地である場合、交付金を活用し、地域での管理が最善ではないか。

**質問**　平良・蛭川地区の農業維持と行政の支援について、新規参入農家や集落営農への資本装備支援をどう考えているか。

**村長**　担い手確保は最重要課題である。新規参入農家の安定経営のため、国・県の補助事業を活用し、村も最大限の支援をしながら方向性を定めるべきと考える。

　また、集落営農に対しても条件の良いほ場を集積して負担を軽減する農業政策を進めていく。

**質問**　守るべき農地と諦めるべき農地の明確化について伺う。

**村長**　所有者の判断が優先されるため行政主導の線引きは難しい。現在の目標地図は法人や認定農業者の意向を踏まえ、条件不利農地を地域計画で一部除外して作成している。

すずき　みのる
鈴木　実　議員

# 不祥事の経緯と対応は

## 村長　財務規則、コンプライアンスを厳守

**質問**　過去3年間にわたり窃取行為を繰り返したとされるが、今年一月の予算査定まで発覚しなかった主な要因は。備品・消耗品の管理確認は。また、現段階では警察等への相談の上、事実関係の全容解明に向け調査を進めているとしているが、行政として今後の調査は調査委員会を設置して行われるものなのか。

**村長**　調査委員会を設置し現在調査中。懲戒免職処分となった職員は、決裁の手続きを経ずにリース契約をし、物品の支払いを行っていた。また「備品」を「消耗品」と書き換えた請求書を使用していた。

　財務規則では納品・管理の確認は所管課の管理職が行うとされている。管理体制の不備、もしくは職員への過度の信頼があったと考える。

**質問**　内部調査はどのようなルールで行われたか。今回の事例を村長はどのタイミングで把握し、調査に対しどのような指示をしたか。

**村長**　今年の一月上旬、次年度予算の副村長と総務課長による査定において発覚し、副村長がその時点で総務課長に内部調査を進めるよう命じた。総務課長が関係者に対し個別に事実確認の聞き取りを行った。それらは副村長に報告され、私も逐一報告を受け、情報はすべて共有していた。

　私は早期に事実確認を行うように指示した。

**質問**　調査委員会はどのような組織構成で行われ、調査結果の公表はいつ頃をめどとするのか。

**村長**　2月25日に担当職員と直接事務処理に関係していない課の管理職で構成する調査委員会をすでに立ち上げて調査中だが、本人からの聞き取りにおいて不明確な点が多く、内部調査では限界があるため、横手警察署へ相談、調査依頼をし、現在調査中。区切りがついた段階の節々で報告する義務があると思っている。

　最終的な公表は、すべてが明らかになった時点で、可能な限り早期に行いたい。

**質問**　再発防止に向けどのような対策が必要か。また現状の職員不足の中で、業務負担の軽減の観点からも、第三者機関等による備品等のチェック業務の委託もあり得るか。

**村長**　私の経験上、財務事務自体は単純な作業であり、過度な業務負担とは思わない。その体制を確立できなかったことが最大の原因だ。

伊勢谷（いせや）　勝美（かつみ）　議員

# 公用車を一般利用できないか

## 村長　公共ライドシェアを検討

**質問**　一部の自治体では、公用車をシェアリングサービスとして提供している。村でも公用車を村民が一般利用できるようにできないか。また災害時には、公用車を避難所へ派遣する仕組みを作り、平時の利便性と非常時の防災対策の両方に貢献する取り組みをしてはどうか。

**村長**　村にタクシーなど一般乗用旅客自動車運送業務を行っている業者はないので、考えられるのは公用車を一般利用する公共ライドシェアだと考えられる。これは、市・町・村に関わりなく交通空白地帯の自治体にほとんどある。

　災害時はもちろんだが、観光振興や移送サービスの福祉の面でも大きな力となる。また親子会や学校関係からの利用も考えられる。

　今現在、地域公共交通活性化協議会を設立したところだ。課題はいろいろとあるが、すでに先進事例はたくさんあり、参考にして実施に向けて進めていきたい。

# 山菜を活用してみては

## 村長　協議を進めていく

**質問**　自然の恵みを利用し地域振興を進めてはどうか。

　山菜の収穫時期に合わせて山菜フェスティバル、山菜の体験ツアーやハイキングツアーなどを企画し観光客に自然の中で楽しんでもらう。山菜をブランド化し地域の特産品として販売することを考えては。

**村長**　山菜やキノコを活用しての地域振興を進めることは当然であると考えている。すでに村内の直売所でも販売している。夢なるせ直売所においても春の新緑山菜祭りとして行われている。

　また、ふるさと納税の返礼品の山菜は、ネット上では高値で取引されており、季節もののため貯蔵は塩漬けや冷凍の設備が必要になる。村には、なるせ加工所があり、今年から株式会社へ組織替えし業務拡大を図っている。買取から加工販売まで可能か協議を進めていく。

すぎやま　あきら
杉山　彰　議員

# インバウンドで起死回生を

## 村長　受け入れ対応を推進

**質問**　ジュネススキー場の経営上の苦戦が続く一方で、日本の雪質の良さや円安状況を味方とし、インバウンド需要で盛況となっているスキー場も増えている。

そうした施設へと脱皮するために、英語等表示の拡充やホームページの多言語化、英語対応できるスタッフの獲得等に足を踏み出す用意はないか。

またインバウンド対応から更に進んで、住民の中にも英語等に親しむムードを醸成し、国際性あふれる村「イングリッシュ・フレンドリー・ビレッジ」これは私が名付けたが、そのような考えで認知を目指す方向性はいかがか。

**村長**　インバウンドの受け入れは当然必要なこと。今シーズンも米・豪の3組の外国人客がブランに宿泊し「穴場」「安い」と満足していたとの報告を受けた。今後は英語等表記、食事メニュー、HP対応なども進めていきたい。

米国人の地域おこし協力隊員や英語圏からの移住者の方々などからも協力を得て、多様な価値観や文化に触れ、互いに敬意と親しみを持ちあう、インテリジェンスある村づくりを教育委員会と共に進めたい。

**教育長**　ALTには雇用条件の制約があるが、彼らの「外国人の目線」を活かしつつ、村のPRの英会話教室をするなどは可能かと思う。

**質問**　前向きな答弁を頂いたが、これまでの村長の発言にはジュネスの将来に対する悲観的な考えも感じられた。インバウンド対応のできる村になることは起死回生の一打になり得る。「もう限界」という認識では前向きな打開策は浮かばないのでは。

**村長**　将来的には厳しくなるだろうが、インバウンドなどまだ維持できる可能性は残っているので、それに賭けてみたい。

**質問**　世界的に見ればスキーは安定した伝統文化であり、簡単には廃れない。日本文化体験や温泉、自然散策等の魅力も村には揃っている。私が提案した「インバウンド振興と村の文化力アップの一石二鳥の策と考えるが。

**村長**　もちろん諦めなど持っておらず、インバウンドも本格的に推進したい。観光物産協会にももっと動いてほしい。

**教育長**　九州の村で老夫婦が営む民宿に外国人が来て、片言で交流している番組を見た。留学生や国際交流員、ALT、英語ボランティアなどを募るのも一案と考える。

# 村の話題！ ちょっといい

## ふるさとからの美味しいたより！

令和6年度より始まった「ふるさと応援小包給付事業」。村を離れて暮らす学生さんに東成瀬の特産品を届ける事業です。3月上旬に発送された「ふるさと応援小包」を受け取った本村出身の学生さんの中から、岩井川の菅原充希（みつき）さん（秋田大・4年）にインタビューしました。

**大学の寮での生活は？**

「最初はホームシックになるかなとも思いましたが、案外すぐに慣れて、今では独りも気楽でいいなあと思えるようになりました。」

**小包を受け取った感想は？**

「すぐに食べてみました（笑）。どんが汁はちゃんと骨付きの肉が入っていて、「屋台の味」と言うか、懐かしい感じの味でした。

スリランカカレーもおいしかったです。けっこう辛い・・・。

米は実家から送ってもらっていますが、今は貴重品ですから、やはり助かります。

普段はIHコンロと流し台のある部屋で自炊しています。」

**村に帰って感じたことは？**

「お正月にも帰ってきたんですが、三月は雪がすごく増えていましたね。村は時間の流れがゆっくりしていて、落ち着ける場所です。」

**大学での勉強は？**

「理工学部で金属の研究をしています。金属ってやっぱり産業の根幹だし、人類の進歩に大きな役割を果たしているものなので。

将来は金属の知識を必要としている東京や仙台などの企業に行くのかなと思っています。」

岩井川　菅原 充希さん

**とても礼儀正しく、やさしい印象の充希（みつき）さん。村を離れて頑張っているこんな若者に、ささやかな癒しを与えている・・・。大切な事業だと改めて実感しました!!**

## たくさんの方が傍聴に！

3月12日の一般質問に、たくさんの方が傍聴にいらっしゃいました！

## 地域おこし協力隊 着任！

3月17日、新しく着任された4名の地域おこし協力隊員の紹介がありました。

皆さんは、東成瀬テックソリューションズ株式会社で活動されます。

今回着任の4名を合わせると、村の協力隊員は委嘱隊員2名、雇用隊員8名、民間連携隊員56名の、合わせて66名となります。

# 3月定例会議

## 水道料金が変わります！

3月定例会議は、3月4日から19日までの16日間の審議期間で開催された。

人事案1件、条例案11件、議決案4件、予算案14件の合計30件を審議。陳情1件を採択、2件を審査継続として、議員発議の条例1件、意見書1件を含むすべての議案を、原案のとおり可決した。

2日目には一般質問が行われ、5議員が登壇し村政を質した。

## 指定管理

○特別養護老人ホーム幸寿苑
団体名：社会福祉法人 雄勝なごみ会
【期　間】令和7年4月1日～
令和12年3月31日

○デイサービスセンターなるせ
団体名：社会福祉法人 雄勝なごみ会
【期　間】令和7年4月1日～
令和12年3月31日

○ジュネス栗駒カントリーパーク
団体名：秋田栗駒リゾート株式会社
【期　間】令和7年4月1日～
令和8年3月31日

## 主な条例

○須川湖キャンプ場等使用料徴収条例

・令和7年度から施設を村直営で運営するため、使用料及び使用に関する事項を定めるもの。

○職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

・男女とも仕事と育児、介護を両立できるように育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のため、制度の整備を行うもの。

○畜産施設条例の一部改正
○循環拠点施設条例の一部改正

・公の施設に該当しないため、所要の改正を行うもの。

○簡易水道事業給水条例の一部改正

・水道事業の経営改善を図るため、水道料金の改正を行うもの。

現　行

| 種別・口径 ＼ 料金区分 | | 基本水量（1月につき） | 基本料金（1月につき） | 超過料金（1㎥につき） |
|---|---|---|---|---|
| 一般用 | 20mm 未満 | 10㎥ | 1,180 円 | 110 円 |
| | 20mm 以上 30mm 未満 | 10㎥ | 1,270 円 | 110 円 |
| | 30mm 以上 | 10㎥ | 1,430 円 | 110 円 |

※一般家庭は20㎥未満が主流

改正後

| 種別・口径 ＼ 料金区分 | | 基本水量（1月につき） | 基本料金（1月につき） | 超過料金（1㎥につき） |
|---|---|---|---|---|
| 一般用 | 20mm 未満 | 10㎥ | **1,500円** | **130円** |
| | 20mm 以上 30mm 未満 | 10㎥ | **1,590円** | **130円** |
| | 30mm 以上 | 10㎥ | **1,750円** | **130円** |

## 人事

○人権擁護委員の推薦

令和7年6月末で任期満了となる人権擁護委員の推薦に同意。

佐々木　智子 氏（肴沢）【再任】

# 議会の動き

## 不祥事への対応を質す

本会議で謝罪する様子

**3月4日**
**不祥事に関する説明会**

職員による不祥事に伴う懲戒処分について、副村長から説明を受け、当局の対応を質した。この件については、3月定例会議の村長の行政報告の冒頭で報告がなされ、テレビや新聞など、各メディアでも公表となり、村全体に衝撃が走った。

今は警察に相談し、調査段階であるため、被害の全貌が明らかになった時点で議会としての対応をしていくことで再確認した。

議員からは、発覚の経緯、発覚までに時間がかかったのは何故か、公表の程度や村民への周知、謝罪についてなど議員から様々な質問があった。

村民へは、村ホームページや広報等で周知・謝罪をしていく旨の説明があった。

**議会全員協議会**

## 新年度予算の概要は？

**2月21日**
**7年度予算内示会**

3月定例会議に向け、新年度予算の概要について当局から説明を受けた。

冒頭、村長から挨拶を兼ねた説明があり、その後、担当者から新年度一般会計予算について、主な事業などについて説明を受けた。

**3月18日**
**事業の方向性説明会**

予算特別委員会の終了後に全員協議会が開催され、簡易水道・下水道事業経営戦略と、桧山台跡地利用について、当局から説明を受けた。

議員からは、浄化槽の臭い対策について、上下水道の事業の採算性の観点から料金の値上げのタイミングについて、桧山台跡地利用の桜並木について、冬場の使用や、多目的広場についてなど、たくさんの質問があった。

## 簡易水道・下水道事業経営戦略と桧山台跡地利用は

厳正審査!

# 課題解決につながる予算か

令和6年度一般会計補正予算（第9号）

**物価高騰緊急支援金**

**質問** 1人1万円給付の支援金対象者の中に、受け取らなかった方はいるのか。

**答弁** 昨月末時点で2308名の方にお配りしており、そのうち受け取らなかった方は5名。

**キッチンカー購入**

**質問** 国の交付金活用で、キッチンカーの購入を予定しているようだが、特殊車両だと思われるが、形式は。また、購入後の維持管理は一般財源からの捻出か。

**答弁** 形式については1．5トンのトラックをベースとしたものを計画している。導入後の維持管理費については、一般財源で対応していくことになる。

**質問** 日頃の管理、使用のための訓練はどのように考えているか。

**答弁** 食品を扱うので、衛生的な管理を重視する。防災時に使用するため、研修会のようなものも計画している。

また、常日頃の利用として国から、イベント活用も問題ないと聞いている。利用を積極的に進めていきたい。

**企業版ふるさと納税**

**質問** 令和6年度はどの程度を見込んでいるのか。

**答弁** 現在5件の申し出があり、800万円を見込んでいる。

**ふるさと納税返礼品**

**質問** 米の値段が急激に上がっているが、返礼品を納める業者の手取りが少なくなったような事例はあるか。

**答弁** 収入に関して不都合が生じたという話は届いていない。価格高騰前に価格を設定しているため、多少の影響はあったかもしれない。事業者と相談を密にしながら対応していきたい。



厳しくチェック!

## 議案審議

3月定例会議最終日19日に審議された議案に対する主な質疑の内容を要約してお知らせします。

**須川湖キャンプ場に関して**

**質問** 村直営になるということで大変期待をしている。この機会にキャンプ場利用者が栗駒山荘の温泉に安く入れる仕組みは検討出来ないか。

**答弁** 栗駒リゾート(株)との関係もあるので、そちらと協議を進めながら、割引券などの交付が出来るかどうか、協議を進めていきたい。

**出張等の旅費に関して**

**質問** 宿泊料がかなり値上がりしている。旅費が定額支給であることから、もし不足した場合は。

**答弁** 宿泊料が値上がりしていることは認識している。規定の宿泊料よりも高くなってしまった場合は、実費支給で対応していきたい。

栗駒山荘露天風呂からの眺望

## 3月定例会議議決事項一覧

| |
|---|
| 人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めることについて |
| 須川湖キャンプ場等使用料徴収条例について |
| 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び東成瀬村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 畜産施設条例の一部を改正する条例について |
| 循環拠点施設条例の一部を改正する条例について |
| 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 過疎地域持続的発展計画の変更について |
| 指定管理者の指定について　※特別養護老人ホーム幸寿苑 |
| 指定管理者の指定について　※デイサービスセンターなるせ |
| 指定管理者の指定について　※ジュネス栗駒カントリーパーク |
| 令和６年度一般会計補正予算（第９号） |
| 令和6年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号) |
| 令和６年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第５号） |
| 令和６年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号） |
| 令和６年度介護保険特別会計補正予算（第３号） |
| 令和６年度簡易水道事業会計補正予算（第３号） |
| 令和６年度下水道事業会計補正予算（第３号） |
| 令和７年度一般会計予算 |
| 令和７年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 |
| 令和7年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）予算 |
| 令和７年度後期高齢者医療特別会計予算 |
| 令和７年度介護保険特別会計予算 |
| 令和７年度簡易水道事業会計予算 |
| 令和７年度下水道事業会計予算 |
| 議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について |
| 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について |

# 請願・陳情

３月定例会議で３件の陳情が提出され、総務教育民生常任委員会へ付託。審査の結果、１件を採択すべきもの、２件を審査を継続するべきものとし、採択すべきものとした１件については要請に基づき意見書を提出することに決定した。

### 採択とした陳情

○「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
（陳情者）　秋田県労働組合総連合
議長　高野　智子　外１名

### 審査継続とした陳情

○地方自治を無視する国に沖縄との対話を求める意見書の提出に関する陳情
（陳情者）　沖縄に応答する会@あきた
代表　兵藤　知子

○「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書
（陳情者）　秋田弁護士会
会長　石田　英憲

## 傍聴しませんか？

会議はどなたでも傍聴できます。
詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。
次回定例会は６月上旬開会の予定！

## 暫時休憩（ざんじきゅうけい）

▼成瀬ダム建設現場、桧山台地区の周辺整備事業の計画が進行している。ダム湖の利活用を含め、今後より具体的に整備計画が議論される。村の産業・観光もこの契機に乗り遅れることなく成長することを願う。

▼我が家の末っ子が義務教育課程を終えた。最後の小中学校の合同歓送迎会が開催中止となった。改めて保護者と教職員が思い思いの言葉を交わす、村ならではのなんとも言われぬ空気、嫌いじゃなかったんだけどなあ。これも世の流れかと寂しく受け入れる。

▼卒業入学と別れから出会い、新たなステージへと旅立ち飛躍する子供たちへ心からエールを。

▼はじめは小さな嘘や過ちでも、気付けば大きな嘘や過ちになり、それまでの当たり前の日常が当たり前でなくなる。現実は想像より「無情」だ。

（議員　鈴木　実）

# 夢に向かって羽ばたけ！ なるせっ子

No.17

## 高校生にインタビュー！

佐々木（ささき） 杏実（あみ）さん(平良)

増田高校３年生

趣味：バスケ・バレーをやるのも見るのも好き、小物作り･音楽を聴くこと

**あなたにとって、東成瀬村といえば？**

自然が豊かで、星空がきれいなところ

地域の方々に外で会うと、声をかけてくれるので安心できる場所です。

**将来、どんな仕事を目指していますか？どんな大人になりたいですか？**

精密機器の製造業に就職できたらいいなと考えています。

将来は、物作りを通して、たくさんの人とコミュニケーションがとれる大人になりたいです。

**友だち・家族へメッセージを！**

家族へ・・・いつも支えてくれてありがとう！これからもよろしくお願いします！

友達へ・・・大事な時期が来るけど、それぞれの目標に向かってお互いに頑張りましょう!!

## 今号のベストshot

期待に胸をふくらませて
4／8 小学校入学式

## 縁の下の ちから 力持ち

滝ノ沢地区
菅野（ゆみこ） 由美子さん

20年間にわたって、小学生の徒歩通学を見守りながら、片道約２キロメートルの道のりを毎朝一緒に歩いてくれている。

東成瀬村 議会だより No.221
令和７年４月21日発行

■発行　東成瀬村議会
■編集　東成瀬村議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30−1
TEL 0182(47)3411 FAX 0182(47)3117 e-mail gikai@vill.higashinaruse.akita.jp
印刷／株式会社 アイ・クリエイト